

# お知らせ版 No.1,413

## 2023年6月25日号

★発行／大石田町役場総務課

☎35-2111 (内線218)

◎大石田町公式ホームページアドレス

<https://www.town.oishida.yamagata.jp>

保健福祉課から

目指せ！元気な百歳！

**いきいき百歳体操のご案内**

◆期 日／7月4日(火)、6日(木)、11日(火)、18日(火)、25日(火)、31日(月)

◆時 間／午前10時～1時間程度

◆場 所／虹のプラザ2階「中会議室」

■保健福祉課 福祉グループ 介護保険担当

☎35-2111 (内線132)

保健福祉課から

**参加無料！虹カフェを開催します**

閉じこもりを予防し、元気な方を増やすため、虹カフェを開催します。

◆日 時／6月28日(水)

午前9時30分～午前11時30分

◆場 所／虹のプラザ1階「保健センター」

◆参加料／無料

■保健福祉課 福祉グループ 介護保険担当

☎35-2111 (内線132)

町民税務課から

**国民年金保険料免除等の申請のお知らせ**

◎令和5年度分(令和5年7月分～令和6年6月分)の免除申請受付が7月1日から始まります。令和4年度分で一部免除を受けた方や継続審査を希望しなかった方、失業特例での全額免除・納付猶予の方は、令和5年度分の免除の審査を希望される場合、改めて申請が必要です。申請書は下記に準備しています。失業特例で申請を希望される方は離職日のわかる書類をお持ちください。

◎学生の方は、ご本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。学生納付特例令和5年度の対象期間は4月から翌年3月までです。希望される方は、役場か年金事務所にご連絡・ご相談ください。申請には学生証の写しか、在学証明書(原本)が必要です。

■新庄年金事務所 ☎0233-22-2050

町民税務課 住民グループ

☎35-2111 (内線123)

7月は“社会を明るくする運動”強化月間です

～犯罪や非行を防止し、  
立ち直りを支える地域の力～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

◆強調月間／7月

◆行動目標／

- ①犯罪や非行を防止し、明るい地域社会を築こう
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

◆重点事項／

- 「立ち直りを支える取組みについての理解と協力の拡大」
- 「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組みの推進」

◆広報活動／

7月3日に町内での広報活動を行います。

■社会を明るくする運動県推進委員会事務局

山形保護観察所 ☎023-631-2277

社会を明るくする運動町推進委員会事務局

保健福祉課 福祉グループ

☎35-2111 (内線130)

教育文化課から

**小学校統合事業の住民説明会を開催します**

令和9年度開校を予定している小学校統合事業について、町民の皆さまのご理解をいただくため、下記の日程で住民説明会を開催します。

◆日 時・場 所／

- ①6月27日(火) 午後7時～  
大石田南小学校「体育館」
- ②6月28日(水) 午後7時～  
大石田小学校「体育館」
- ③6月29日(木) 午後7時～  
大石田北小学校「体育館」

◆内 容／◎大石田町立小学校統合事業基本構想・基本計画について

◎プレゼンテーション

◆備 考／質疑応答を含め1時間程度を予定しています。事前申し込みは不要ですので、当日会場へ直接お越しください。

■教育文化課 学校教育グループ

☎35-2111 (内線252)

**7月大高根演習場の使用予定のお知らせ**

風向き等によって演習の騒音が聞こえる場合がありますのでお知らせします。

◆訓練実施日／3日～7日、10日～14日、18日～21日、24日～31日

■陸上自衛隊第20普通科連隊神町駐屯地

☎48-1151

## 通所型サービスC『なないろ運動教室』をご利用ください

### 通所型サービスCとは／

運動器の機能が低下している方が、理学療法士等による専門的な運動等を集中的に取り組むことで、生活機能の改善を目指す事業です。

### ◆サービス対象者／

下記のいずれかに該当する方

○要支援1・2の方

○65歳以上の方で、地域包括支援センターでの基本チェックリストにより生活機能の低下がみられ、本サービスの利用を希望される方

◆場 所／虹のプラザ1階「保健センター」

◆内 容／地域包括支援センターが作成したケアプランに基づき利用していただきます。

◆利用料金／1月あたり1,000円

◆申込方法／下記にご相談ください。

■大石田町地域包括支援センター ☎36-1520

保健福祉課 福祉グループ ☎35-2111 (内線132)

### 運動器の機能向上プログラム／

週1回3か月間行います。※1回約90分、全12回  
日常生活で支障をきたしている生活動作を確認し、改善に向けた取り組みを指導します。

⇒例えば下記のような場合にご利用ください。

○「最近、筋力が低下して長い時間歩けなくなってきた」

○「退院したばかりで、体力が落ちた気がする」

○「足腰が弱くなって、外出したくない」

## 読み聞かせ絵本情報交換会を開催します

◆日 時／7月23日(日) 午前10時～正午

◆場 所／虹のプラザ2階「中会議室」

◆内 容／小学校や保育園での読み聞かせ向けにおすすめの本や読み聞かせのポイントを紹介します。また、おすすめしたい絵本や読み聞かせでのお困りごとなど、ぜひ皆さんで情報交換しましょう！

◆持ち物／おすすめしたい読み聞かせ向け絵本(ある方)。飲み物を持参される場合は、ふたの閉まるものをお願いします。

◆申込み／7月22日(土)まで下記にお申し込みください。

■大石田町立図書館 ☎35-3877

## 猫の不妊・去勢手術費の補助をご利用ください

野良猫や飼いきれなくなって処分される猫をなくすため、不妊・去勢手術費補助事業をご活用ください。

◆申込期間／7月3日(月)～21日(金)必着

◆対 象／県内で飼育されている不妊・去勢手術適期の猫、1世帯につき1匹

◆対 象 数／100匹(メス50匹・オス50匹)

※申込数が予定数を超えた場合は抽選とし、当選された方に当選通知書を送付します。

◆補 助 額／メス1匹あたり5,000円

オス1匹あたり3,000円

◆申込方法／申込みは(公社)山形県獣医師会のHPか、ハガキでお申し込みください。ハガキの場合、裏面最上部に「メス」か「オス」と記載し、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号をご記入ください。

※電話でのお申し込みはできません。

■〒999-2451 山形市吉原2-8-6

(公社)山形県獣医師会 ☎023-645-5223

## 維新祭出店者募集のお知らせ

8月15日(火)大石田駅前で維新祭を開催します。維新祭にご協力いただける出店者を下記のとおり募集しますので奮ってご応募ください。

◆申込期間／6月28日(水)～7月14日(金)

◆申込資格／町内事業者か町内有志の会等の大石田町に関連する個人、団体

◆出店料等／

種 類	金 額
出店料	3,000円
清掃協力金	1,000円

※その他維新祭出店要領をご確認のうえ、お申込みください。出店申込に関する内容は、下記にお問合せください。

■維新祭事務局(売店担当)

大石田町役場 町民税務課 海藤

☎35-2111 (内線125)

## 農業者年金の現況届提出のお願い

農業者年金(経営移譲年金・老齢年金等)を受給されている方は、毎年現況届を提出していただく必要があります。現況届の提出がないと、支払いが差し止めになる場合がありますので、期限内の提出にご協力をお願いします。

◆提出期限／6月30日(金)

※現況届は5月下旬に農業者年金基金より、受給者に直接送付されています。

◆提出先／農業委員会事務局

■大石田町農業委員会事務局(産業振興課内)

☎35-2111 (内線151)

## 令和5年度狩猟免許更新に係る適性検査・講習の実施のお知らせ

◆対象者／

県内に住所を有し、狩猟免許の有効期限が令和5年9月14日に満了する方

◆適性検査の期日と場所／

8月23日(水)、9月13日(水)

村山総合支庁本庁舎

午前11時15分～正午：北村山支部会員

◆講習内容・申込方法等／

二次元コードから県HPにアクセスいただき、実施要領をご確認ください。



■村山総合支庁 環境課

自然環境担当 ☎023-621-8426

## 大石田まつり露店出店(町内の方)に関するお知らせ

8月16日の大石田まつりで、通常の店舗外に売店を出すには、大石田まつり委員会から「出店許可」を受ける必要があります。(無許可での出店はできませんのでご注意ください。)

売店出店を予定されている町内の方は、下記にお問い合わせのうえ、手続きされるようお知らせします。

◆申請期限／7月10日(月)まで

◆出店手数料等／

種 類	金 額
ゴミ収集手数料	3,300円
道路使用許可申請手数料 (路上に出店される方)	2,300円

※詳細は下記にお問い合わせください。

■大石田町商工会 ☎35-2131

## 令和5年5月能登地方地震災害義援金を受け付けています

日本赤十字社山形県支部では、令和5年5月に能登地方で発生した地震により被災された方々を支援するため、義援金の受付を行っています。

義援金は、役場正面玄関に設置した募金箱、または領収書が必要な方には保健福祉課で受け付けています。

◆受付期限／令和5年9月29日(金)まで

◎皆さまのあたたかいご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

■保健福祉課 福祉グループ

☎35-2111 (内線130)

## タクシー初乗り料金が変わりました

6月16日(金)からタクシーの初乗り料金が下記のとおり変更になりましたのでお知らせします。

◆初乗り料金／(変更前) 1.5kmまで700円  
(変更後) 1.2kmまで620円

※詳細は乗車するタクシー会社にお問い合わせください。

■保健福祉課 福祉グループ

☎35-2111 (内線130)

## 労働保険のお知らせ

## 令和5年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(木)～7月10日(月)です

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方や申告・納付方法等の詳細は、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省HPでもご覧いただけます。労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご活用ください。自宅や職場から24時間いつでも申告・納付が可能です。



▲年度更新申告書書き方パンフレット



▲労働保険電子申請特設サイト

■厚生労働省労働基準局労働保険徴収課  
☎03-5253-1111 (内線5163・5160)



介護の相談をお受けいたします  
**不安な介護を安心な介護に変えましょう**

■日々の暮らしの中でこんなことはありませんか？

- ・玄関の階段の上り下りが大変になった
- ・廊下に手すりがあると歩きやすいな
- ・玄関に段差があって躓いて転んでしまう
- ・ドアを引き戸に交換したい
- ・畳を板張りにして車いすを使いやすくしたい
- ・洋式便器に交換したい

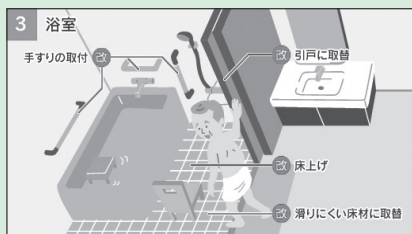
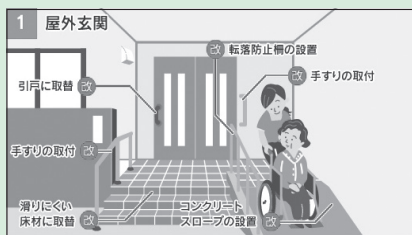
そんな時には住宅改修を利用して  
 安心して住み慣れた自宅で過ごしましょう

《住宅改修の主な改修箇所》

【留意事項】

通算して20万円までの改修費用を対象とします。その内、自己負担額（1・2・3割）を除いた額が介護保険で支給されます。20万円を超えた部分の金額は全額自己負担となります。

改マークが介護保険対象工事例です。



《利用までの流れ》



困ったことがあったら、お気軽に大石田町地域包括支援センターにご相談ください。

大石田町地域包括支援センター  
 場所：特別養護老人ホーム「仁風荘」内  
 営業日：月曜日～土曜日 営業時間：8：30～17：30  
 \* 8/13. 8/16. 12/31～1/3は休業日です。



☎36-1520